

第39回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第39期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

株式会社サカイ引越センター

本内容は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.hikkoshi-sakai.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様に提供しているものです。

連 結 注 記 表

1. 繼続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	1 社
連結子会社の名称	株式会社エレコン

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社新世紀サービス、株式会社エヌケイパッケージ、株式会社ジェイランド他 1 社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、かつ総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

車両運搬具 3～5年

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

発生時に一括費用処理しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更等

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	848百万円
土地	7,142
計	7,991
上記に対応する債務	
短期借入金	130百万円
長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	2,538
計	2,668

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 16,223百万円

(3) 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。

株式会社ジェイランド 160百万円

(4) 土地の再評価に関する注記

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額又は第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度の末日における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,747百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 21,150,800株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月20日 定時株主総会	普通株式	421	40	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金
平成27年10月23日 取締役会	普通株式	316	30	平成27年9月30日	平成27年12月3日	利益剰余金

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成28年6月18日開催の第39回定時株主総会において次のとおり決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月18日 定時株主総会	普通株式	528	25	平成28年3月31日	平成28年6月20日	利益剰余金

(3) 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 55,200株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

なお、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	8,379	8,379	—
②受取手形及び売掛金	3,879	3,879	—
③投資有価証券			
その他有価証券	924	924	—
資産合計	13,184	13,184	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

現金及び預金、並びに受取手形及び売掛金の時価については短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価については取引所の価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	
投資有価証券	
その他有価証券	34
関係会社株式	1,001
関係会社出資金	70

これらについては、市場性がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券 その他の有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、千葉県その他の地域において、賃貸駐車場及びマンション等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
7,132	5,534

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による「財務諸表のための価格調査の実施に関する基本的考え方」(国土交通省)に基づく原則的時価算定の方法により算定した金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算出した金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

2,074円06銭

(2) 1株当たり当期純利益

204円75銭

(注) 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、平成28年4月12日開催の取締役会において、株式会社S Dホールディングスの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、平成28年5月13日付で株式譲渡契約を締結し、同日付で全株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社S Dホールディングス (以下、「S D社」という。)

事業の内容 クリーンサービス事業

②企業結合を行った主な目的

当社グループは一般貨物自動車運送事業の引越運送事業とそれに付随する事業を営んでおります。一方、S D社は、主として株式会社ダスキンのフランチャイジーとして、クリーンサービス事業を営んでおります。当社は、平成21年より株式会社ダスキンと業務提携し、当社の顧客に株式会社ダスキンの

商品を無料提供する等により、当社の顧客満足度を高めております。

この度、S D社を当社グループ内に迎え入れることにより、引越の際の顧客のクリーンサービスに対する需要を当社グループ内に取り込み、当社グループの業容を更に大きく発展させることができると判断し、S D社を当社グループ内に迎え入れることを決議いたしました。

③企業結合日

平成28年5月13日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

現金

3,671百万円

取得原価

3,671百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び内訳

仲介費用等 145百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

内容を精査中であるため、未確定であります。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

内容を精査中であるため、未確定であります。

個別注記表

1. 繼続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

② たな卸資産

貯蔵品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
-----	---

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

車両運搬具 3～5年

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

② 無形固定資産

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末の期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時に一括費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	848百万円
土地	7, 142
計	7, 991

上記に対応する債務

短期借入金	130百万円
長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	2, 538
計	2, 668

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

16, 169百万円

(3) 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。

株式会社ジェイランド	160百万円
------------	--------

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	276百万円
② 長期金銭債権	1,086百万円
③ 短期金銭債務	464百万円
④ 長期金銭債務	5百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69条）に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額又は第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度の末日における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,747百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	70百万円
仕 入 高	3,859百万円
販売費及び一般管理費	3百万円
営業外収益	114百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,072株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 總延税金資産及び総延税金負債の発生の主な原因別の内訳

総延税金資産（流動資産）

未払事業税	148百万円
賞与引当金	213
未払賞与	107
未払社会保険料	132
貸倒引当金	3
一括償却資産	11
その他	11
総延税金資産（流動資産）合計	628

総延税金資産（固定資産）

退職給付引当金	873百万円
未払役員退職慰労金	78
会員権評価損	2
投資有価証券評価損	29
減損損失	267
その他有価証券評価差額金	140
その他	12
総延税金資産（固定資産）小計	1,403
評価性引当額	△346
総延税金資産（固定資産）合計	1,057
総延税金資産の総額	1,685

再評価に係る総延税金負債

土地の再評価に係る総延税金資産	490百万円
評価性引当額	△490
土地の再評価に係る総延税金資産計	—
土地の再評価に係る総延税金負債	517
土地の再評価に係る総延税金負債純額	517

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.2%から平成28年4月1日から開始する事業年度及び平成29年4月1日から開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日から開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が85百万円減少し、法人税等調整額が85百万円増加しております。また再評価に係る繰延税金負債は27百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

役員及び主要株主等（個人の場合に限る）

属性	名称	住所	職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	田島 哲康	－	当社代表取締役社長	5.7	－	ストックオプションの権利行使	15	－	－

（注）新株予約権の行使は、平成23年6月18日の取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,049円33銭

(2) 1株当たり当期純利益 200円28銭

（注）当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照ください。